

プロジェクト課題活動実績

課題名：下関アスパラ部会をモデルとした新規就農者の新たな受入体制づくり

下関農林事務所農業部 チーム員：◎小山、○古江、村上、石津、大崎、友廣

<活動事例の要旨>

管内園芸産地の振興に向けた「新規就農者の現地受入体制づくり」を推進するため、関係機関と受入体制拡充に向けた取組みを進展し、新規就農サポーターズとしての役割発揮が期待される地元農業者組織における受入・支援体制づくりに係る検討や、新たな支援対象候補産地に係る情報集約を行い、新規就農者の受入環境整備を進めた。

また、関係機関と連携の下、就農相談会への参加等を検討し、就農希望者と支援対象組織の意向に沿った現地実践研修の実施調整等を通じ、産地への新規就農者の円滑な受け入れを図る等、管内園芸産地における新規就農者の受入体制の充実・強化を推進した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 背景とねらい

- (ア) 地域の特色・条件を活かした県下有数の管内園芸産地では、近年、既存生産者のリタイア等担い手の減少が急速に進展しており、将来に渡り園芸産地を維持・発展させるためには、次代を担う新規就農者の継続した確保・育成が重要な課題となっている。
- (イ) このような情勢を受け、下関市農業振興協議会担い手育成部会では、従来からの担い手対策に加え、産地提案型による「新規就農者の現地受入体制づくり」に着手しており、今後、産地（生産部会等）から新規就農希望者に対する受入条件等の積極的な発信を起点に、移住就農者も含め幅広く新規就農者の受入を進める。
- (ウ) 当プロジェクトでは、地域で始動する新たな取組みを推進するにあたり、先行的に、新規就農者の受入ニーズが高く、県下一の産地規模を誇る「下関アスパラ部会」を受入側のモデル組織として位置付け、関係機関との連携の下、産地提案型による新規就農者の募集から就農までの一貫した支援体制の構築を進める。
- (エ) また、産地提案型で新規就農者の募集を行い、受入の具体化へ移行する「JA山口県下関ねぎ生産出荷協議会」をはじめ、他の生産部会等にも取組みを波及・展開させ、管内園芸産地における新規就農者の受入体制の充実・強化を図る。

(2) 到達目標

| 項目 | 2017年度 基準 | 2020年度 | |
|-----------------------|--------------|--------|----|
| | | 実績(見込) | 目標 |
| 産地提案型で新規就農者を募集した生産部会数 | 0 | 2 | 3 |
| 産地提案型の受入による新規就農者数(人) | 0 | 3 | 2 |

(3) 当該年度到達目標

- 下関アスパラ部会及びJ A山口県下関ねぎ生産出荷協議会への新規就農者の円滑な受入
- 下関アスパラ部会及びJ A山口県下関ねぎ生産出荷協議会における新規就農者の円滑な経営立ち上げ
- 豊田梨共同出荷組合における新規就農者の受入方針の明確化

2 普及活動の内容

(1) 新規就農（希望）者の受入環境整備

(ア) 産地情報の集約、受入条件の整理

- ・農振協担い手部会において、受入体制拡充に係る取組等について調整を行った。
- ・農振協西部支部会及び東部支部会において、受入産地と新規就農希望者等（支援対象）の動向について情報共有し、進捗状況を評価、対応を協議した。
- ・アスパラガスとネギに続く対象組織の掘り起しを進め、農振協豊田支部会において、新規活動対象として「豊田梨共同出荷組合」の産地動向を情報共有し、受入体制づくりに係る方針を検討した。

(イ) 新規活動対象における支援体制づくり

- ・豊田梨共同出荷組合理事会において、過年度実施した「将来の園地の取扱いに関する意向調査」等をもとに、担い手の確保・育成について提案した。
- ・豊田梨共同出荷組合の産地PRツールとして、ホームページによる情報発信を提案し、作成や更新の支援を行った。
- ・豊田梨共同出荷組合を対象にした人手の確保に係る要望調査を実施し、求人サイト「アグポン」の活用を提案した。

(ウ) 地元農業者組織の支援体制づくり

- ・下関市農業士会において「地域における新規就農者確保及び支援の取組み」をテーマとした地区別研究会を開催することとし、農業士による「地域課題の解決及び経営改善に向けた事業活用の検討」のため、関係機関等が所管する各種事業に係る情報収集を支援した。
- ・下関地区農家生活改善士会において、次世代リーダー等の育成に取り組むため、「先輩農業女性に聞く女性が働きやすい職場づくりの工夫」をテーマとする研修会開催の支援を行った。

(2) 産地提案型による新規就農者の掘り起し

(ア) 新規就農希望者の募集、情報発信

- ・今年度も引き続き、就農相談会等へ出展することとし、市担当者及びアスパラ部会等と対応を協議し、募集パンフレットの更新を行った。
- ・新型コロナウイルスの影響により、出展を予定した「マイナビ就農FEST」をはじめ、各種リクルートイベントが中止になる状況から、新規就農希望者の募集に係る取組（募集方法、情報発信の内容・発信先）を再検討した。

(イ) 現地体験研修受入

- ・受入体制の拡充を目的とした単市事業「就農チャレンジ推進事業」等による農業体験等の研修希望者の募集に先立ち、研修の受入先となる対応者リストの作

成について、農業士会等の関係団体との各種調整を支援した。

- ・イチゴで就農希望のあったK氏のヒアリングを関係機関で実施、情報共有し、農業体験研修及び「やまぐち就農支援塾」を紹介した。

(3) 新規就農（希望）者の産地への円滑な受入

(ア) 現地実践研修受入準備

- ・アスパラガスで就農予定のU氏の意向を把握しながら、県補助事業を活用した施設整備に係る各種調整の他、営農開始に向けた準備を支援した。
- ・豊田梨共同出荷組合を対象に実施した「将来の園地の取扱いに関する意向調査」等を踏まえ、園地及び地区の情報整理について検討した。また、調査結果等から想定される以外の園主の離農の情報があり、関係機関で面談を実施、情報共有を行った。

(イ) 現地実践研修受入

- ・本年度、活動対象となる産地及び新規就農（希望）者は無い状況。

〈参考①〉・昨年度、アスパラガスで就農を希望したF夫妻は「やまぐち就農支援塾担い手養成研修」の受講と並行して、下関アスパラ部会のサポートにより、営農技術等の習得に向けて、短期の現地実践研修を実施した。

〈参考②〉・ネギで就農を希望したH氏は「やまぐち就農支援塾担い手養成研修」の受講後、本人の意向もあり、令和2年4月から自営就農を開始した。
・H氏の現地実践研修は‘部会活動を通じた部会員によるサポート’と‘自身の営農による実践’に替えることとした。

(ウ) 地域・生産部会等との関係づくり

- ・新型コロナウイルスの影響により、下関アスパラ部会と下関ねぎ生産出荷協議会は、部会員を参集した総会や反省会、研修会等の行事を自粛した。
- ・下関アスパラ部会において、F夫妻が他の部会員の栽培管理の状況確認や出荷時の情報収集・意見交換等を行う等、部会と新規就農者の交流を促した。
- ・下関ねぎ生産出荷協議会において、新型コロナウイルスに係る緊急事態解除宣言後の6月から、部会員を交えた定期的な現地巡回を再開し、巡回先にH氏のほ場を加えるなど、H氏の部会活動への参加を誘導した。

(4) 新規就農者の定着促進

(ア) 就農計画の具体化

- ・本年度、就農計画の具体化の活動対象は無い状況。
※ 昨年度、F夫妻とH氏の就農計画の具体化に係る支援は、実施済み。

(イ) 就農後のフォローアップ

- ・F夫妻の就農状況や栽培管理等を確認して、農振協東部支部会等で情報共有を行うとともに、関係農家等の意見を反映した指導を実施した。
- ・H氏について、サポートチーム（JA、下関市、農業部）による就農状況確認に加え、部会活動による定期的な現地巡回を活用して、部会員と関係機関から指導とアドバイスを行った。

3 普及活動の成果

(1) 新規就農（希望）者の受入環境整備

(ア) 産地情報の集約、受入条件の整理

- ・農業体験等の研修を通じた就農支援体制の拡充に向けて、関係機関における協議が進み、下関市が措置した「就農チャレンジ推進事業」等による研修希望者の募集が開始された。
- ・農振協西部支部会及び東部支部会における情報共有により、関係機関の連携のもと、産地による新規就農者の円滑な受入及び定着に向け、進捗状況に応じた支援を行うことができた。
- ・農振協豊田支部会で「豊田梨共同出荷組合」における担い手の現状や課題について関係機関の共通認識が得られ、方向性について一定の理解と合意を得た。

(イ) 新規活動対象における支援体制づくり

- ・豊田梨共同出荷組合の産地PRに向けたホームページが完成し、理事会においてホームページの利用状況及び情報発信の有用性を確認した。
- ・豊田梨共同出荷組合を対象とした人手の確保に係る要望調査の結果、新たに6農園で人手の確保に係る要望を把握した。
- ・豊田梨共同出荷組合の組合員が、求人サイト「アグポン」を活用したアルバイトの募集を検討することとなった。
- ・産地PRと人材育成のため、動画等を用いたPR素材を作成することが、豊田梨共同出荷組合理事会において合意された。

(ウ) 地元農業者組織の支援体制づくり

- ・下関市農業士会において、人材の確保に向けた情報発信等の重要性が認識され、研修等の受入可能な会員情報が、令和元年度の3名から令和2年度は8名に拡充された。また、研修等の受入に際しては、関係機関等と連携して制度や事業を活用することとされた。
- ・下関地区農家生活改善士会は、研修会の共同開催を通じて若手の女性農林業者グループ（ステキ女子会）と連携を開始し、地域における新規就農者等の支援に向けた体制づくりの取組みについて、広がりが見込めた。

(2) 産地提案型による新規就農者の掘り起し

(ア) 新規就農希望者の募集、情報発信

- ・新型コロナウイルスの影響により、各種リクルートイベントが中止になる状況であったが、関係機関等による情報発信の手法と内容の見直しに係る協議が進展した。
- ・オンラインも含めた情報発信を山口農林振興公社等と連携・実施することとし、PR候補の産地を検討した。（アスパラガス、ネギ、ナス、サトイモ、イチゴ）

(イ) 現地体験研修受入

- ・イチゴで就農相談対応を行ったK氏は、旧市東部の生産者のもとで農業体験研修を実施し、やまぐち就農支援塾担い手養成研修を受講する意向となった。
- ・研修受入拡充を目的とした単市事業の募集に応募した2者が、旧市東部の法人と菊川町の農業士のもとで就業体験研修を実施中である。

(3) 新規就農（希望）者の産地への円滑な受入

(ア) 現地実践研修受入準備

- ・アスパラガスで就農予定のU氏の就農開始に際して、部会員がトレーナーとしてサポートすることとしており、県補助事業を活用した施設整備は今年度3月の完了を見込む。
- ・豊田梨共同出荷組合の離農情報があつた者への面談の結果、現状では、園地継承が困難で廃園となる見込み。

(イ) 現地実践研修受入

- ・本年度、活動対象となる産地及び新規就農（希望）者は無い状況。【再掲】

(ウ) 地域・生産部会等との関係づくり

- ・下関アスパラ部会では、新型コロナウイルスの影響により部会員を参集した部会行事を自粛したが、栽培管理の状況確認や出荷時の情報収集・意見交換等により、部会と新規就農者の関係づくりは進展している。
- ・下関ねぎ生産出荷協議会では、定期的な現地巡回等によりH氏と部会の関係づくりが進展し、部会活動を通じた新規就農者のサポート体制が構築されている。

(4) 新規就農者の定着促進

(ア) 就農計画の具体化

- ・本年度、就農計画の具体化の活動対象は無い状況。
※ 昨年度、F夫妻とH氏の就農計画の具体化に係る支援は、実施済み。【再掲】

(イ) 就農後のフォローアップ

- ・F夫妻は、管理作業の遅れや一部で病害の発生があり、目標収量は達成できなかったが、関係機関による情報共有にもとづく支援や関係農家からの意見を反映した指導により、初年目の生産と出荷を一定レベルで実施できた。
- ・H氏は、出荷・販売方針の変更（新型コロナウイルス影響等）により、計画に対して売上減少となったが、サポートチームによる就農状況確認及び部会員から指導・アドバイスにより、概ね、就農計画に沿った営農ができた。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就農（希望）者の受入環境整備

(ア) 産地情報の集約、受入条件の整理

- ・管内広域で支援対象に柔軟かつ効率的な対応ができるよう、受入環境の整備に係る関係機関の役割について、農振協の各支部を含めて再整理を行い、活動体制を強化する。
- ・支部会等で情報共有し、関係機関が連携の上、受入れの支援を継続する。

(イ) 新規活動対象における支援体制づくり

- ・豊田梨共同出荷組合における新規就農者の受入方針は、現状、産地による新規就農者の募集及び受入が困難との判断から、① 産地PRツールによる情報発信、② 情報発信と併せた人材確保、③ 人材育成と既存生産者のマッチングとして、再検討を行いながら段階的に取り組む必要がある。

(ウ) 地元農業者組織の支援体制づくり

- ・引続き、下関市農業士会において、関係機関等と連携した受入体制を構築するとともに、支援制度の活用を行う。
- ・下関地区農家生活改善士会において、関係機関・団体等（若手女性グループ）と連携した支援について、検討及び取組みを継続する。

(2) 産地提案型による新規就農者の掘り起し

(ア) 新規就農希望者の募集、情報発信

- ・オンラインも含めた新たな情報発信について、関係機関及びPR候補産地が連携の上、内容を検討して、情報発信を強化する。

(イ) 現地体験研修受入

- ・関係機関及び団体で作成した農業体験研修等の受入先となる対応者リストについて、掲載者と生産部会の連携促進（又は受入リスト登録を生産部会へ波及）及びリスト追加・更新と情報共有することにより、受入体制を拡充する。

(3) 新規就農（希望者）の産地への円滑な受入

(ア) 現地実践研修受入準備、現地実践研修受入

- ・事案ごとに、生産部会と就農希望者の双方の意向を把握し、すり合わせを行い、現地実践研修受入の準備を支援する。

(イ) 現地実践研修受入

- ・制度の動向（農業次世代人材投資資金等）を注視し、実践研修の体制及び活用に反映する。

(ウ) 地域・生産部会等との関係づくり

- ・現地実践研修受入も含めて、就農前の準備期間を有効活用して、部会への就農希望者に係る情報提供や、新規就農希望者の部会活動等への参加誘導などを行い、関係づくりを進める。

(4) 新規就農者の定着促進

- ・就農計画具体化及び就農後フォローアップは、関係機関が連携して支援対象に対応するサポートチーム活動を基本に継続する。